

定例記者会見資料 令和8年2月17日 市民環境部生活環境課、農林部農地林務課

市は、令和8年2月13日に市民の安心・安全確保のため、奥州市ツキノワグマ対策基本方針を策定し、全庁を挙げてクマ対策を推進します。

## 1 方針の位置づけ

市は、令和7年度の全国的なツキノワグマ（以下、「クマ」という。）の出没多発に対し、特に出没が集中した10月以降、応急処置的な対応から順次体制を整えつつ対策を講じてきた。今後は応急的対応から中長期的に腰を据えた対応に切り替えて取り組むべきものであり、この基本方針は、全庁を挙げてクマ対策を推進するための目標となるものである。

なお、本基本方針に基づいて考えられる具体的な対策は、基本方針策定後に中長期的な財源検討を進めつつ実効性を確保していくものが大半であり、毎年度対策を見直しながら推進する。

## 2 基本方針の概要

方針の5本柱	内容及び考え方
1 クマ個体数管理対応への協力とゾーニング管理の実施	(1) 国、県による個体数把握等に関する調査やクマの個体数管理方針等に基づき、関係機関、団体と連携し、捕獲等必要な対策に積極的に取り組む。 (2) 専門家の知見を活用し、市の地理や産業などの特性を踏まえ、人とクマの空間的なすみ分けを図るためのゾーニングの検討をし管理を行う。
2 人の生活圏への出没防止対策の実施	(1) 過去の出没事例を分析し、誘因物の除去、管理などに取り組む。 (2) 電気柵等物理的なクマの行動阻害設備やICT機器などを活用した監視設備等の設置に向け取り組む。 (3) 児童生徒に対し、クマ鈴などクマ遭遇防止への効果があるとされる対策を推進する。

定例記者会見資料 令和8年2月17日 市民環境部生活環境課、農林部農地林務課

方針の5本柱	内容及び考え方
3 出没時の緊急対策の準備と実施	(1) 市庁内の警戒体制の強化（クマスプレーの配置、出没対応訓練の実施、各部における対応マニュアルの策定）などを進める。 (2) 緊急銃猟をはじめ、問題個体管理に関するマニュアル整備や訓練の実施、関連備品の調達を行い、捕獲体制を強化する。 (3) ドローンやICT機器を活用した捕獲を可能とする人的、物的体制の整備に向け取り組む。
4 クマに関する情報力の強化	(1) 市民等からの情報収集と効果的、効率的な情報発信体制、方法を強化する。 (2) 中長期的に、ドローンやICT機器を活用した、問題個体に対する情報収集、発信能力の確立などを推進する。
5 人材育成と普及啓発	(1) 狩猟者の確保、育成（ガバメントハンター含む） (2) 市職員や捕獲従事者などに対する研修を強化し、クマ対策に従事できる人材を増やす。 (3) 市民等に対するクマ対策の啓発を強化する。

## 3 スケジュール

- 令和8年1月7日・・・基本方針の素案と同案に基づいたクマ出没に係る必要な対応策についての意見等を各部へ照会（実施済）
- 令和8年2月5日・・・市議会全員協議会で基本方針案説明（実施済）
- 令和8年2月12日・・・市政運営会議にて各部へ基本方針案説明（実施済）
- 令和8年2月13日・・・基本方針案市長決裁
- 令和8年2月中・・・関係各部に具体的対策の事業化検討を依頼
- 令和8年4月・・・具体的対策のとりまとめ（行動計画の策定）